

事業の概要

【実施背景】

- 狛江市では、平成30年3月に策定した「狛江市総合的な主権者教育計画※」に基づき、関係団体との協働のもと、知的障がい者等への主権者教育の取組を進めている。平成30年度には「特別支援学校等の教員への主権者教育」について取組を開始した。

【事業目的】

- 令和元年度においては、支援団体や教育関係者が現場で主権者教育を行う際に使用できる“副読本”を作成する。
狛江市の複数の部局が連携し、また外部の教授・教諭等も加えたメンバーで「知的・発達障がい者のための主権者教育の手引き製作委員会」を立ち上げ、公開研修を実施し検討を加えることで、実際の現場で使える内容のものを作成する。

【事業内容】

(公開研修の実施)

- 実施日程：令和元年8月27日
- 参加者数：施設利用者10名 講師2名 狛江市職員等
- 実施場所：ひかり作業所（狛江市内の通所施設）
- 内容

副読本を活用して学校で授業を行うことを想定し、模擬投票を行う公開研修を実施した。

○ディベートの実施

「旅館とホテルのどちらに泊まりたいか」というテーマについて、利用者をグループ分けしディベートを実施。

（施設で旅行に行く行事の予定があったため、利用者が受け入れやすい題材を設定した。）

○模擬投票の実施

上記ディベート後に「旅館」「ホテル」のうちどちらか1つと、「宿泊先で食べたいもの」を4つの選択肢の中から1つを選択する模擬投票を実施。

○製作委員会による意見交換

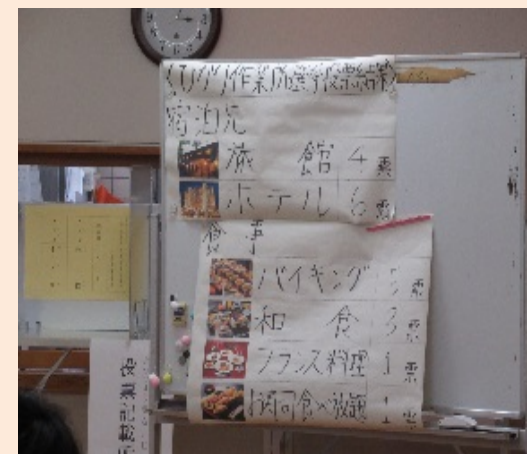
ディベート・模擬投票の実施によって浮かび上がった課題について意見交換し、どのような事項を副読本に盛り込めば役立つかという観点から内容の検討を加えた。

※狛江市総合的な主権者教育計画

主権者教育を「社会的意思決定を学ぶこと」と広く捉え、目指すべき主権者像として、「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、障がいがあってもなくても、また幼少期からの発達段階に即した、誰もが主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる社会の構成員」を掲げている。



◀ ディベートの説明の様子



◀ 模擬投票の結果発表の様子

事業の概要

【事業内容】

(検証授業の実施)

- 実施日程：令和2年1月16日、令和2年1月30日
- 参加者数：知的障害教育部門高等部第2学年 14名
- 実施場所：都立府中けやきの森学園
- 内容

作成中の副読本を用い、特別支援学校の教室で実際に授業を行った。

○グループワークの実施

自分の住む地域の「よいところ」と「課題」を考え、ワークシートに個人で記入させる。

その後、個人で考えたことを少人数グループで話し合う。

話し合いを通じて、他者の意見を聞いて参考になったこと・自分の考えが変わった点をまとめる。

○ディベートの実施

地域の課題の解決のために、自分ができるところを考える。少人数のグループで皆の考えをまとめ発表した。

○選挙という仕組みの解説

地域の課題について、個人での解決を図るのではなく、解決してくれそうな代表者を選ぶという手段があることを教えた。

○製作委員会による検証

検証授業は製作委員会の委員も参観し、実際の授業での使用感を確認した。



事業の効果、今後の展開など

- （公開研修・検証授業について）副読本掲載の授業の流れにそった授業は利用者・生徒の反応が良く、充実した内容となった。なお、授業の大まかな流れ自体は副読本に沿った形で行われたが、その他（生徒の興味を引く工夫、生徒の反応へのレスポンス等）については授業を行った教諭が適宜工夫し実行した。
- 副読本の作成は令和元年度に完了したが、製作委員会において令和2年度以降も内容の検討を続け、実際の授業での使用感も考慮し、より一層内容の充実を図る。